

新（P7-5）

2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

公共施設などの歴史的風致維持向上施設の管理は、各施設の事業・管理所管局で行っており、日常的な維持管理や災害時の緊急対応を行い、利用者の安全確保に努めている。その他に地元町内会や団体などによる環境部局と連携した清掃活動や、消防部局と連携し消防訓練を行い、火災等による防災時の対応など地元主体の管理活動が行われている。

今後も更に府・市・市民とが連携を図り、歴史的風致維持向上施設の管理に努めていく。

(1) 道路修景整備事業

京都の歴史的な町並みを形成する多くの文化財を核に、町並みに調和した道路修景を行い、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進する。

ア 上七軒通周辺整備

事業名	事業期間	備考（国の支援事業等について）
道路修景整備事業 北野上七軒界わい 地区	H22～H25	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （国土交通省）

（事業主体）京都市，上七軒お茶屋協同組合（間接），電気・通信事業者（間接）

（事業区域）上京区社家長屋町～上京区毘沙門町地内

（事業内容）

北野天満宮の東参道及び上京北野界わい景観整備地区内にある上七軒通の約310m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う。また、無電柱化により設置する設備配線等について、周囲の景観に配慮した修景を行う。

さらに、上七軒歌舞練場周辺の道路について、上七軒通と同様の石畳風アスファルト舗装による美装化を行う。



写真 7-1-1 上七軒

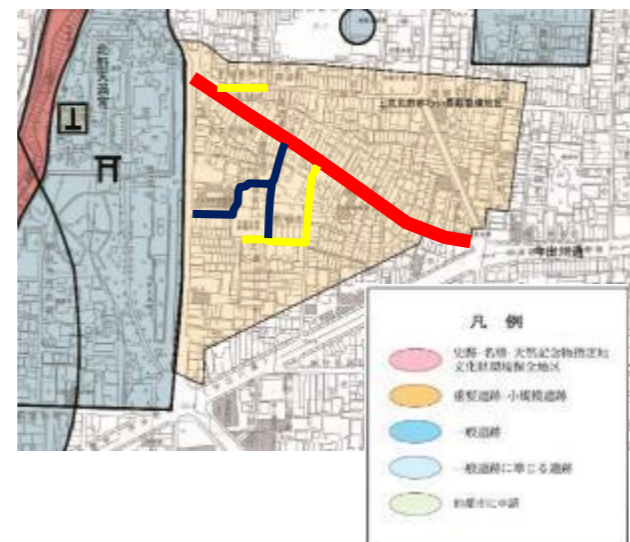
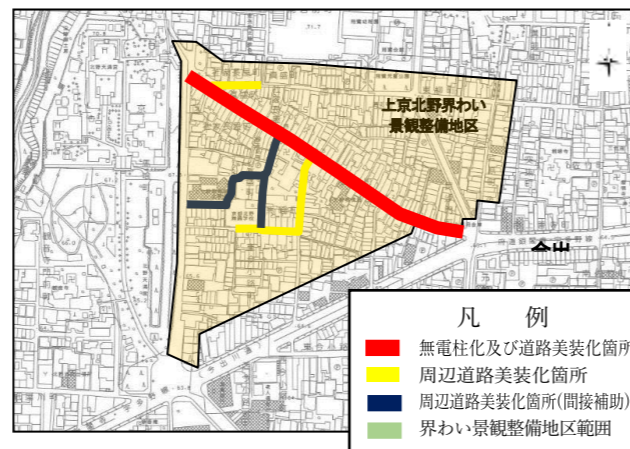


写真 7-1-2 周辺道

（歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由）

上京北野界わい景観整備地区は、歴史的市街地地区の中に位置しており、京都の歴史的風致であるもてなしの文化が受け継がれている五花街の一つである上七軒や、京都を代表する伝統産業である西陣織の同業者町によって構成されている。なかでも上七軒通は、一部が重要界わい景観整備地域に指定されており、当該地区の景観を代表する茶屋が建ち並ぶ優雅な町並みを残している。また、後述の歴史的町並み再生事業において、歴史的な建造物の修理・修景が行われている地域でもある。さらに、上七軒歌舞練場は、上七軒の花街として今なお中心的な存在で、春には北野をどりが開催され、歴史的風致を継承している。

当該事業によって、上七軒通の道路修景が進むことで、もてなしの文化と茶屋が建ち並ぶ町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



旧（P7-5）

2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

公共施設などの歴史的風致維持向上施設の管理は、各施設の事業・管理所管局で行っており、日常的な維持管理や災害時の緊急対応を行い、利用者の安全確保に努めている。その他に地元町内会や団体などによる環境部局と連携した清掃活動や、消防部局と連携し消防訓練を行い、火災等による防災時の対応など地元主体の管理活動が行われている。

今後も更に府・市・市民とが連携を図り、歴史的風致維持向上施設の管理に努めていく。

(1) 道路修景整備事業

京都の歴史的な町並みを形成する多くの文化財を核に、町並みに調和した道路修景を行い、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進する。

ア 上七軒通周辺整備

事業名	事業期間	備考（国の支援事業等について）
道路修景整備事業 北野上七軒界わい 地区	H22～H25	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （国土交通省）

（事業主体）京都市，上七軒お茶屋協同組合（間接），電気・通信事業者（間接）

（事業区域）上京区社家長屋町～上京区毘沙門町地内

（事業内容）

北野天満宮の東参道及び上京北野界わい景観整備地区内にある上七軒通の約310m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う。また、無電柱化により設置する設備配線等について、周囲の景観に配慮した修景を行う。

さらに、上七軒歌舞練場周辺の道路について、上七軒通と同様の石畳風アスファルト舗装による美装化を行う。



写真 7-1-1 上七軒通

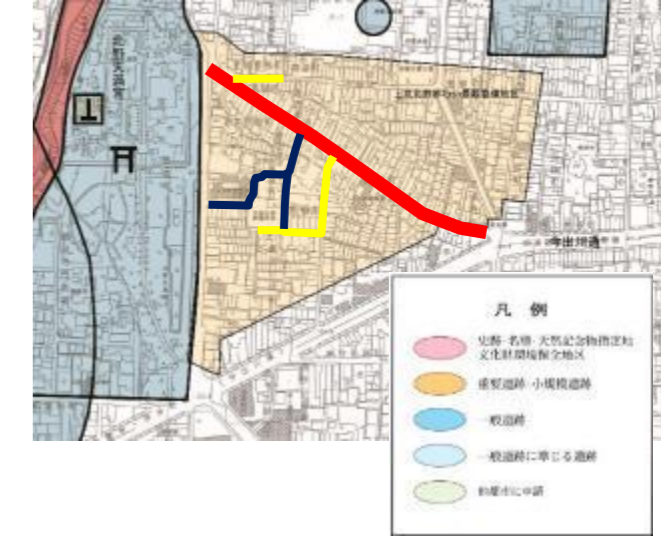
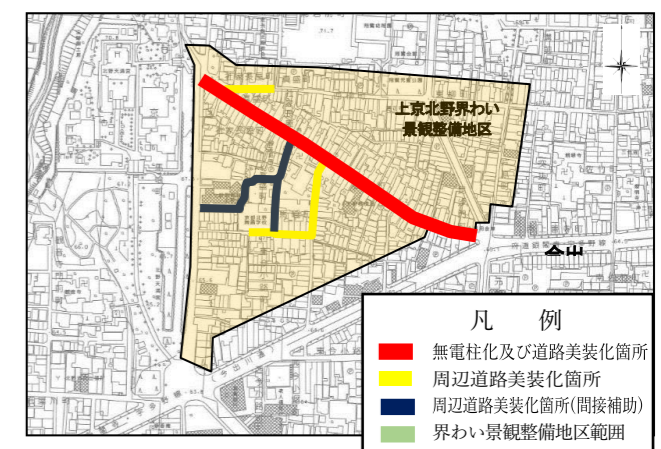


写真 7-1-2 周辺道路

（歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由）

上京北野界わい景観整備地区は、歴史的市街地地区の中に位置しており、京都の歴史的風致であるもてなしの文化が受け継がれている五花街の一つである上七軒や、京都を代表する伝統産業である西陣織の同業者町によって構成されている。なかでも上七軒通は、一部が重要界わい景観整備地域に指定されており、当該地区の景観を代表する茶屋が建ち並ぶ優雅な町並みを残している。また、後述の歴史的町並み再生事業において、歴史的な建造物の修理・修景が行われている地域でもある。さらに、上七軒歌舞練場は、上七軒の花街として今なお中心的な存在で、春には北野をどりが開催され、歴史的風致を継承している。

当該事業によって、上七軒通の道路修景が進むことで、もてなしの文化と茶屋が建ち並ぶ町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



新 (P7-6)

おかわどおり  
イ 小川通周辺整備

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
道路修景整備事業 小川通周辺地区	H24～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 上京区宝鏡院東町～上京区禅昌院町地  
内

(事業内容)

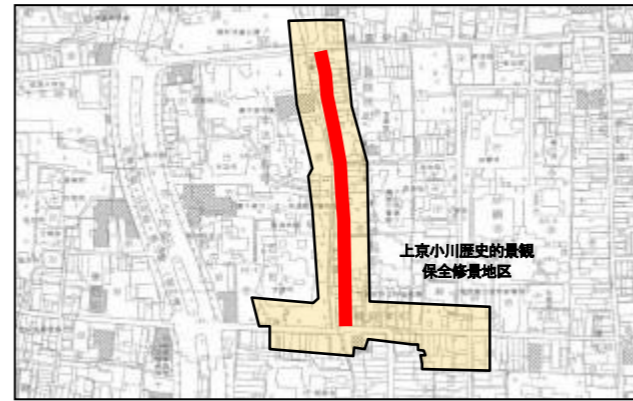
上京小川歴史的景観保全修景地区内にある小川通の約250m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

上京小川歴史的景観保全修景地区は、歴史的市街地地区に位置している地区で、織屋、商家と寺社や茶道家の門構えが地域固有の町並みを構成しており、他では見られない風雅な景観を形成している。また、後述の歴史的町並み再生事業において、歴史的な建造物の修理・修景が行われている地域でもある。当該事業によって、小川通の道路修景が進むことで、京都の伝統文化である茶道に関わる人々の日々の営みが醸し出す町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



写真7-2 小川通



凡例

<span style="color: red;">■</span>	無電柱化及び道路美化箇所
<span style="background-color: #f9cb9c;">■</span>	歴史的景観保全修景地区範囲



凡例

<span style="background-color: #f9cb9c;">○</span>	史跡・名勝・天然記念物指定地 文化財環境保全地区
<span style="background-color: #f9cb9c;">○</span>	重要道路・小規模道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	一般道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	一般道路に準じる道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	他都市に申請

旧 (P7-6)

おかわどおり  
イ 小川通周辺整備

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
道路修景整備事業 小川通周辺地区	H24～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 上京区宝鏡院東町～上京区禅昌院町地  
内

(事業内容)

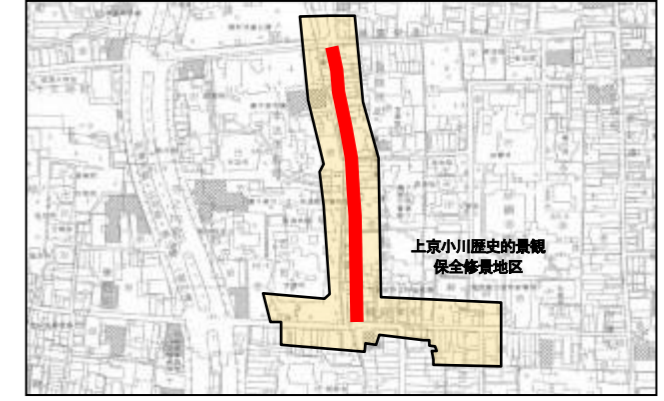
上京小川歴史的景観保全修景地区内にある小川通の約250m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

上京小川歴史的景観保全修景地区は、歴史的市街地地区に位置している地区で、織屋、商家と寺社や茶道家の門構えが地域固有の町並みを構成しており、他では見られない風雅な景観を形成している。また、後述の歴史的町並み再生事業において、歴史的な建造物の修理・修景が行われている地域でもある。当該事業によって、小川通の道路修景が進むことで、京都の伝統文化である茶道に関わる人々の日々の営みが醸し出す町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



写真7-2 小川通



凡例

<span style="color: red;">■</span>	無電柱化及び道路美化箇所
<span style="background-color: #f9cb9c;">■</span>	歴史的景観保全修景地区範囲



凡例

<span style="background-color: #f9cb9c;">○</span>	史跡・名勝・天然記念物指定地 文化財環境保全地区
<span style="background-color: #f9cb9c;">○</span>	重要道路・小規模道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	一般道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	一般道路に準じる道路
<span style="background-color: #99ccff;">○</span>	他都市に申請

新 (P7-8)

工 清水地区周辺整備

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
道路修景整備事業 清水周辺地区	H23~H32	H23・H26~H32 市単独事業, H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)
清水・祇園地区	H30~H33	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 東山区祇園町北側~東山区清水一丁目  
地内

(事業内容)

京都を代表する観光地である東山地区にある約1,150m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う(清水周辺地区)。また、約1,010m区間において石畳風舗装、景観型照明の設置、約400m区間において石畳舗装の補修を行い(清水・祇園地区)、事業区域において観光案内標識の設置を行う。

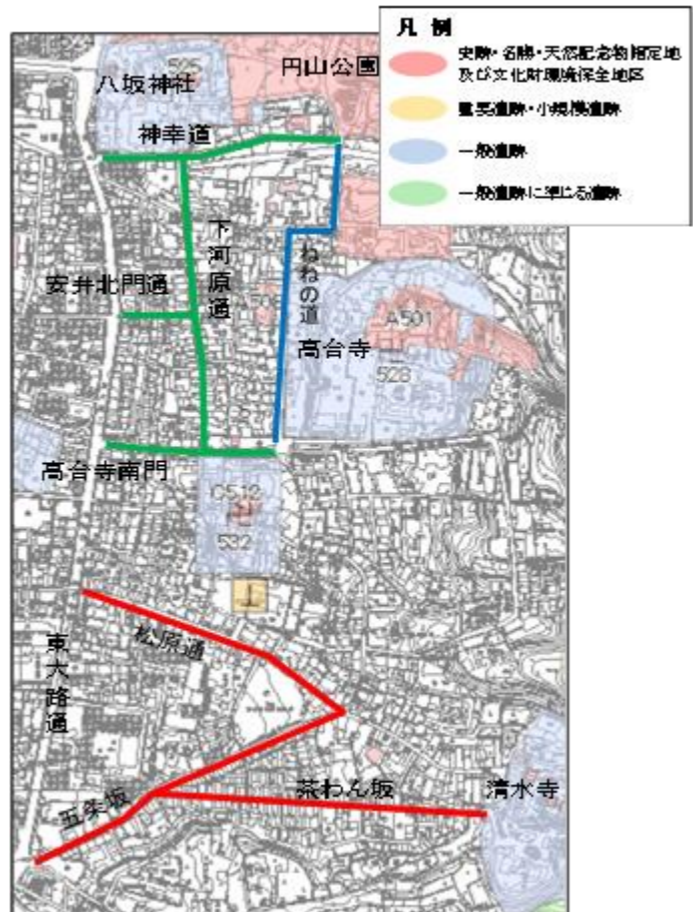
なお、当該区域に隣接する産寧坂伝統的建造物群保存地区内の主要な路線については、既に無電柱化事業が完了している。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

当該事業区域は、歴史的市街地地区の中に位置した、産寧坂伝統的建造物群保存地区に隣接した地区であり、清水寺までのアクセス経路として現在でも多くの観光客で賑わう地域である。当該事業によって、清水地区の無電柱化をさらに進めることで、伝統的な建造物が建ち並ぶ清水寺への参詣道の町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



写真7-4 清水周辺地区



旧 (P7-8)

工 清水地区周辺整備

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
道路修景整備事業 清水周辺地区	H23~H32	H23・H26~H32 市単独事業, H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)
清水・祇園地区	H30~H33	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 東山区祇園町北側~東山区清水一丁目  
地内

(事業内容)

京都を代表する観光地である東山地区にある約1,150m区間において、無電柱化及び道路修景整備を行う。また、約1,010m区間において石畳風舗装、景観型照明の設置、及び事業区域において観光案内標識の設置を行う。

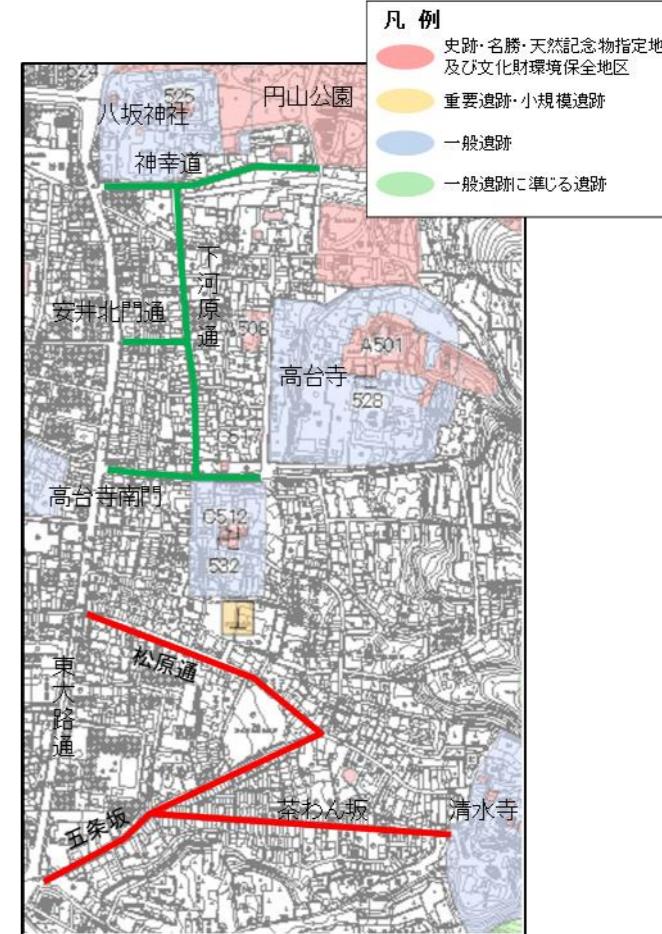
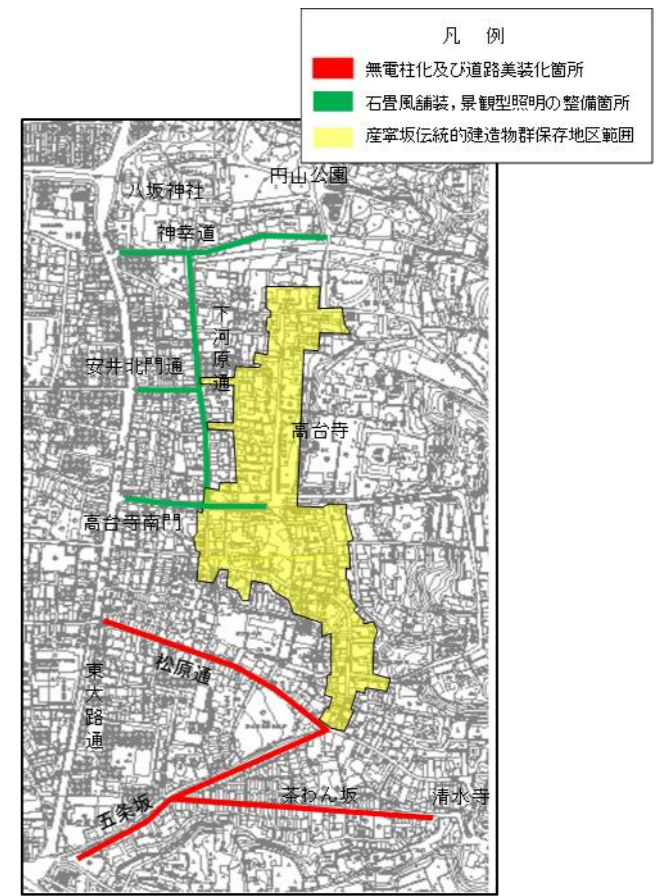
なお、当該区域に隣接する産寧坂伝統的建造物群保存地区内の主要な路線については、既に無電柱化事業が完了している。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

当該事業区域は、歴史的市街地地区の中に位置した、産寧坂伝統的建造物群保存地区に隣接した地区であり、清水寺までのアクセス経路として現在でも多くの観光客で賑わう地域である。当該事業によって、清水地区の無電柱化をさらに進めることで、伝統的な建造物が建ち並ぶ清水寺への参詣道の町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。



写真7-4 清水周辺地区



新 (P7-10)

(3) 間伐材を利用した道路付属物の整備事業

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
横断防止柵等への 間伐材活用事業	H20~	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 世界文化遺産・二条城周辺等  
(事業内容)

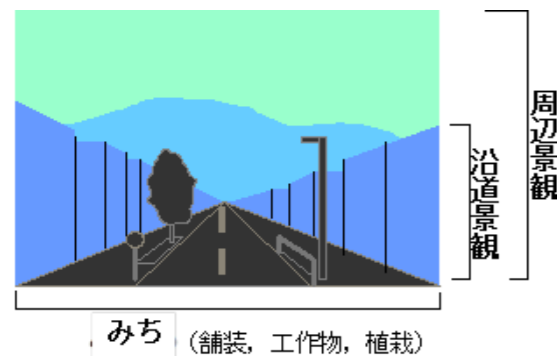
京都市では、「木の文化を大切にすまち・京都」の実現に向けた取組の一環として、間伐材を利用した道路付属物等の設置に取り組んでいる。平成20年度には、「堀川水辺環境整備事業」において間伐材を利用したベンチ等を設置した。

また、平成21年度には、世界文化遺産・二条城の周辺において、平成22年度には、東本願寺前にて間伐材を利用した横断防止柵を設置した。

平成23年度以降には、京都御苑周辺にて、間伐材を利用した転落防止柵等の設置を行っている。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

世界文化遺産や観光地等の周辺において、市内産木材の間伐材を利用した横断防止柵等を設置することにより、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりや自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりが推進される。



(4) 京 (みやこ) のみちデザイン指針の策定

歴史的な町並みを形成する建造物や記念物、祭礼、自然景観の視点場として重要なのは道路空間である。その道路空間であるみちのデザイン指針を策定することにより、歴史的な町並みや文化財周辺のみちと、それを繋げるみちについて整備することにより、京都全体の魅力の向上を図る。

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
京 (みやこ) のみち デザイン指針 の策定	H20~H21	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

車道・歩道の舗装、防護柵などの道路空間のデザインを京都の景観を引き立てるというコンセプトのもとに、道路を整備していくための指針・京都スタンダードとして「京 (みやこ) のみちデザイン指針」の策定に取り組む。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

京のみちは、古来から市民にとっては日々の生活や祭りの舞台でもあり、また上洛客にとっては観光名所への過程を楽しむ主要なアプローチ空間である。また、みちは京都の優れた町並み景観や山辺、川辺にみる自然景観を眺めることができる観賞場所であり、また道路の姿そのものが沿道の景観と重なって、都市景観の骨格を形成する重要な要素である。

これまで、京都市は伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な地区等において、景観に配慮した道路整備に先駆的に取り組んできた。

しかし、その他の地区においては、景観部門や沿道住民との合意形成を図りながらも、それぞれの整備内容が異なることから、京都全体で統一感がない印象をもたらす等課題がある。

そこで、舗装や防護柵等の道路空間のデザイン指針を策定し、今後、一貫した基調を持ったデザインのある道路整備を行っていくことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進されることとなる。

←イメージ図

旧 (P7-10)

(3) 間伐材を利用した道路付属物の整備事業

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
横断防止柵等への 間伐材活用事業	H21~	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 世界文化遺産・二条城周辺等  
(事業内容)

京都市では、「木の文化を大切にすまち・京都」の実現に向けた取組の一環として、間伐材を利用した道路付属物等の設置に取り組んでいる。平成20年度には、「堀川水辺環境整備事業」において間伐材を利用したベンチ等を設置した。

平成21年度では、世界文化遺産・二条城の周辺において、平成22年度では、東本願寺前にて間伐材を利用した横断防止柵を設置した。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

世界文化遺産や観光地等の周辺において、市内産木材の間伐材を利用した横断防止柵等を設置することにより、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりや自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりが推進される。

(4) 京 (みやこ) のみちデザイン指針の策定

歴史的な町並みを形成する建造物や記念物、祭礼、自然景観の視点場として重要なのは道路空間である。その道路空間であるみちのデザイン指針を策定することにより、歴史的な町並みや文化財周辺のみちと、それを繋げるみちについて整備することにより、京都全体の魅力の向上を図る。

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
京 (みやこ) のみち デザイン指針 の策定	H20~H21	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

車道・歩道の舗装、防護柵などの道路空間のデザインを京都の景観を引き立てるというコンセプトのもとに、道路を整備していくための指針・京都スタンダードとして「京 (みやこ) のみちデザイン指針」の策定に取り組む。

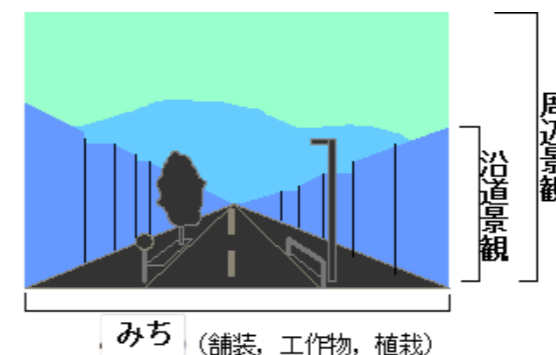
(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

京のみちは、古来から市民にとっては日々の生活や祭りの舞台でもあり、また上洛客にとっては観光名所への過程を楽しむ主要なアプローチ空間である。また、みちは京都の優れた町並み景観や山辺、川辺にみる自然景観を眺めることができる観賞場所であり、また道路の姿そのものが沿道の景観と重なって、都市景観の骨格を形成する重要な要素である。

これまで、京都市は伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な地区等において、景観に配慮した道路整備に先駆的に取り組んできた。

しかし、その他の地区においては、景観部門や沿道住民との合意形成を図りながらも、それぞれの整備内容が異なることから、京都全体で統一感がない印象をもたらす等課題がある。

そこで、舗装や防護柵等の道路空間のデザイン指針を策定し、今後、一貫した基調を持ったデザインのある道路整備を行っていくことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進されることとなる。



←イメージ図

(5) 観光案内標識の充実整備

観光案内標識等の設置及び整備により歴史的風致の周辺環境の整備が進み、文化財や歴史的な町並みを核にこれらの回遊性を向上させることはもとより、歩いて楽しいまちづくりの推進や京都を訪れる人々が京都の歴史的資源への理解を深めることに寄与する。

ア 観光案内標識整備

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
名所説明立札等充実整備	S30年代～	市単独事業 H16は緊急地域雇用創出特別交付金事業(厚生労働省)で4箇国語表記化 H28～京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を一部充当

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

国内外からの観光客の利便性の向上を図り、受け入れ環境の充実を行うため、地図に寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。平成23年度からは、観光案内標識アップグレード推進事業を開始し、歩く観光客の視点に立ったわかりやすい、そして、京都の景観に調和した観光案内標識を整備している。地下鉄など公共交通機関の利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、順次整備を進めている。既存の観光案内図板及び案内標識については、老朽化したものから順次アップグレード観光案内標識への建て替えを進めていく。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

昭和30年代前半に名所説明立札の設置を開始して以降、現在までに案内標識、観光案内図板、現在地表示板を設置し、観光客の利便性に寄与してきた。これらの多言語表記を実現することにより、国外から訪れる人々の利便性の向上につながるとともに、これらの人々が京都の歴史的風致に触れ、理解を深めてもらう機会が創出され、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
観光案内標識アップグレード推進事業	H23～ H27	市単独事業 梅小路周辺エリア:H24 社会資本整備総合交付金事業(国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から平成27年度の5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、観光案内標識の整備を重点的に進める。また、モデル地域「①中心市街地：御池通、烏丸通、四条通、新京極通に囲まれたエリア、②周辺観光地：南禅寺エリア」の整備を図る。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

京都市では、市内全域に観光案内標識を整備しているが、デザイン、表記内容の不統一や京都の町並みとの不調和、観光案内標識の不足などの問題がある。快適な受入環境の整備のため、観光案内標識を整備する際の考え方を示す「観光案内標識アップグレード指針」に基づき整備を進めることで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりや、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
観光案内標識設置事業	H30～H32	社会資本整備総合交付金(国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

近年の観光客の増加・集中による混雑が課題となっていることを踏まえ、市民生活と観光との調和を図り、市民と観光客の満足度向上につなげる必要がある。  
そこで、観光客向けに、受入環境の充実を図り、回遊性向上に繋がる観光案内標識の設置を行うため、平成30年度から順次、観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の整備を進める。

(5) 観光案内標識の充実整備

観光案内標識等の設置及び整備により歴史的風致の周辺環境の整備が進み、文化財や歴史的な町並みを核にこれらの回遊性を向上させることはもとより、歩いて楽しいまちづくりの推進や京都を訪れる人々が京都の歴史的資源への理解を深めることに寄与する。

ア 観光案内標識整備

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
名所説明立札等充実整備	S30年代～	市単独事業 H16は緊急地域雇用創出特別交付金事業(厚生労働省)で4箇国語表記化 H28～京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を一部充当

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

国内外からの観光客の利便性の向上を図り、受け入れ環境の充実を行うため、地図に寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。平成23年度からは、観光案内標識アップグレード推進事業を開始し、歩く観光客の視点に立ったわかりやすい、そして、京都の景観に調和した観光案内標識を整備している。地下鉄など公共交通機関の利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、順次整備を進めている。既存の観光案内図板及び案内標識については、老朽化したものから順次アップグレード観光案内標識への建て替えを進めていく。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

昭和30年代前半に名所説明立札の設置を開始して以降、現在までに案内標識、観光案内図板、現在地表示板を設置し、観光客の利便性に寄与してきた。これらの多言語表記を実現することにより、国外から訪れる人々の利便性の向上につながるとともに、これらの人々が京都の歴史的風致に触れ、理解を深めてもらう機会が創出され、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。



写真 7-5 観光案内標識

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
観光案内標識アップグレード推進事業	H23～ H27	市単独事業 梅小路周辺エリア:H24 社会資本整備総合交付金事業(国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

写真 7-5 観光案内標識

「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から平成27年度の5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、観光案内標識の整備を重点的に進める。また、モデル地域「①中心市街地：御池通、烏丸通、四条通、新京極通に囲まれたエリア、②周辺観光地：南禅寺エリア」の整備を図る。  
(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

京都市では、市内全域に観光案内標識を整備しているが、デザイン、表記内容の不統一や京都の町並みとの不調和、観光案内標識の不足などの問題がある。快適な受入環境の整備のため、観光案内標識を整備する際の考え方を示す「観光案内標識アップグレード指針」に基づき整備を進めることで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりや、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

新 (P7-12)

平成30年度は東山エリアなど観光客が集中しているエリアにおいて、回遊性及び案内誘導の向上による歩行者の分散を図るため、都市計画局・建設局と連携して、観光案内標識等を整備する。

また、市内全域への観光客の分散化に向けた観光案内標識等の整備を行うとともに、平成23年から平成27年までに整備した案内標識等の時点修正や旧型の観光案内図の更新を行う。



写真 7-5 観光案内標識

イ ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化	H20～H22	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 東山区を除く市域全体  
(事業内容)

歩いて楽しむ観光客の視点に立ち、駅やバス停と観光地、又は観光地相互をわかりやすく案内するため、観光案内標識(観光案内図板、案内標識、駒札)を充実させる。

事業は区単位で行い、各区ごとに「観光案内標識ネットワーク化検討会議」を開催し、整備内容を決定し整備を行っていく。平成20年度から22年度の3年間の間に、東山区を除く全10区で実施した。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

既存の案内標識は、駅やバス停など公共交通機関への案内が不十分であるとともに、それぞれが点として単独で存在しているため、観光地相互の誘導ができていなかった。各エリアを面として捉えた「観光案内標識のネットワーク化」を進め、

市内の回遊性の向上を図ることにより、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。

ウ 観光案内標識のネットワーク化の推進

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
観光案内標識のネットワーク化の推進(東山区)	H18～H24	H18 は国土施策創発調査費(国土交通省) H19 以降は東山3K協力金会議(※)等の財源を活用

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 東山区  
(事業内容)

東山区では、平成18年度に「東山地域観光案内図板等ネットワーク化検討委員会」を設けて、「観光案内版のネットワーク化方針に関する調査」を実施した。平成19年度は、同検討委員会を発展させて、「東山地域観光ネットワーク化推進協議会」を設置し、調査で明らかになった課題の解決に向けて観光案内標識デザイン・アイデア募集などを実施し、最優秀デザインを選定した。

平成20年度から、東山3K(観光・交通・環境)協力会議(※)と連携し、五条通の電線地中化に併せて設置される地上機器(トランス)に陶板製(清水焼)の観光案内標識を設置するための協議を始め、平成21年10月に、「清水五条陶板の散歩道」として整備した。

今後は、旧五条通である松原通の無電柱化工事に併せて設置される地上機器(トランス)に陶板製(清水焼)の案内標識を設置する「(仮称)松原通陶板の散歩道」の整備を行うなど、来訪者の視点に立った目的地への円滑な誘導を図るために、東山3K協力会議(※)をはじめ地域の様々な団体等と連携して、最優秀デザインを活かした観光案内標識を設置する予定である。

具体的には、国道1号線の五条通(川端通～東大路通間)の無電柱化工事に併せて設置される地上機器(トランス)に、清水焼の産地の特色を活かして、陶板による案内標識を設置したり、旧五条通である松原通を中心に、清水寺までの参詣道に沿って案内標識を設置する。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

既存の案内標識は、駅やバス停など公共交通機関への案内が不十分であるとともに、それぞれが

旧 (P7-12)

イ ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化	H20～H22	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 東山区を除く市域全体  
(事業内容)

歩いて楽しむ観光客の視点に立ち、駅やバス停と観光地、又は観光地相互をわかりやすく案内するため、観光案内標識(観光案内図板、案内標識、駒札)を充実させる。

事業は区単位で行い、各区ごとに「観光案内標識ネットワーク化検討会議」を開催し、整備内容を決定し整備を行っていく。平成20年度から22年度の3年間の間に、東山区を除く全10区で実施した。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

既存の案内標識は、駅やバス停など公共交通機関への案内が不十分であるとともに、それぞれが点として単独で存在しているため、観光地相互の誘導ができていなかった。各エリアを面として捉えた「観光案内標識のネットワーク化」を進め、

ウ 観光案内標識のネットワーク化の推進

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
観光案内標識のネットワーク化の推進(東山区)	H18～H24	H18 は国土施策創発調査費(国土交通省) H19 以降は東山3K協力金会議(※)等の財源を活用

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 東山区  
(事業内容)

東山区では、平成18年度に「東山地域観光案内図板等ネットワーク化検討委員会」を設けて、「観光案内版のネットワーク化方針に関する調査」を実施した。平成19年度は、同検討委員会を発展させて、「東山地域観光ネットワーク化推進協議会」を設置し、調査で明らかになった課題の解決に向けて観光案内標識デザイン・アイデア募集などを実施し、最優秀デザインを選定した。

平成20年度から、東山3K(観光・交通・環境)協力会議(※)と連携し、五条通の電線地中化に併せて設置される地上機器(トランス)に陶板製(清水焼)の観光案内標識を設置するための協議を始め、平成21年10月に、「清水五条陶板の散歩道」として整備した。

今後は、旧五条通である松原通の無電柱化工事に併せて設置される地上機器(トランス)に陶板製(清水焼)の案内標識を設置する「(仮称)松原通陶板の散歩道」の整備を行うなど、来訪者の視点に立った目的地への円滑な誘導を図るために、東山3K協力会議(※)をはじめ地域の様々な団体等と連携して、最優秀デザインを活かした観光案内標識を設置する予定である。

具体的には、国道1号線の五条通(川端通～東大路通間)の無電柱化工事に併せて設置される地上機器(トランス)に、清水焼の産地の特色を活かして、陶板による案内標識を設置したり、旧五条通である松原通を中心に、清水寺までの参詣道に沿って案内標識を設置する。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

既存の案内標識は、駅やバス停など公共交通機関への案内が不十分であるとともに、それぞれが点として単独で存在しているため、観光地相互の誘導ができていなかった。各エリアを面として捉えた「観光案内標識のネットワーク化」を進め、

新 (P7-13)

点として単独で存在しているため、観光地相互の誘導ができていなかった。各エリアを面として捉えた「観光案内標識のネットワーク化」を進め、市内の回遊性の向上を図ることにより歴史的資源への理解の促進につながり、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。また、観光案内標識を優れたデザインとすることにより歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

(※) 平成24年6月に名称変更され、東山「観光・交通・環境」協力会議、愛称は「東山3K協力会議」となっている。



最優秀デザイン  
「京都のカタチ」



地上機器に設置された陶板製の案内板

エ 「まちかどまっぷ」の整備

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
「まちかどまっぷ」の整備事業	H21~H24	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市内中心部  
(事業内容)

市内中心部の主要交差点及び駅出入口の歩道上に京の童歌をモチーフとした「まちかどまっぷ」を設置し、観光客及び通行者に現在位置や目的地の方向情報を提供する。

平成21年度

整備箇所及びデザインの検討

平成22年度～

設計・施工

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

「まちかどまっぷ」の設置により、京都のまちを表現した昔ながらの童歌に慣れ親しんでもらうとともに、回遊性の向上が図られ、各所に点在する歴史的な建造物や、文化に親しんでもらうことにつながり、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

旧 (P7-13)

市内の回遊性の向上を図ることにより歴史的資源への理解の促進につながり、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。また、観光案内標識を優れたデザインとすることにより歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

(※) 平成24年6月に名称変更され、東山「観光・交通・環境」協力会議、愛称は「東山3K協力会議」となっている。



最優秀デザイン  
「京都のカタチ」



地上機器に設置された陶板製の案内板

エ 「まちかどまっぷ」の整備

事業名	事業期間	備考(国の支援事業等について)
「まちかどまっぷ」の整備事業	H21~H24	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市内中心部  
(事業内容)

市内中心部の主要交差点及び駅出入口の歩道上に京の童歌をモチーフとした「まちかどまっぷ」を設置し、観光客及び通行者に現在位置や目的地の方向情報を提供する。

平成21年度

整備箇所及びデザインの検討

平成22年度～

設計・施工

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

「まちかどまっぷ」の設置により、京都のまちを表現した昔ながらの童歌に慣れ親しんでもらうとともに、回遊性の向上が図られ、各所に点在する歴史的な建造物や、文化に親しんでもらうことにつながり、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

**(6) 交通環境・駐車場等整備**

交通環境・駐車場等整備を行い、歩いて楽しいまちを実現していくことにより、文化財や歴史的な町並み及びその周辺の景観の向上、人が主役の華やぎあるまちづくりを推進する。

**ア「歩くまち・京都」の推進**

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	H18～	H18～H20 地方道路整備臨時交付金補助事業 (国土交通省)、 H21～H22 市単独事業、H23～社会資本整備総合交付金(道路事業) (国土交通省) H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25～H28 防災・安全交付金 (街路事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 歴史的都心地区 (四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通に囲まれた地区) を中心とした「まちなか」

(事業内容)

**【「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進】**

京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区 (四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通に囲まれた地区) を中心とした「まちなか」において、安心・安全で快適な歩行空間の確保による賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」に取り組んでいる。

そのリーディングプロジェクトである四条通歩道拡幅事業については、平成26年11月に工事に着工し、平成27年10月に工事が完了した。

整備後の四条通及び周辺地域においては、路線バスの円滑な運行の確保とまちなかへのマイカー流入抑制及び安心安全で快適な歩行空間の確保を図るため、エリアマネジメントに取り組むとともに、物流の荷捌きの整序化や違法な客待ちタクシー等のマナー向上を目的としたモビリティマネジメントの取組を実施している。



写真 7-6 歩いて楽しいまちなか戦略

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、観光シーズンを中心に多くの観光客が訪れる。このため、観光地や都心部では、渋滞が引き起こされるとともに、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ないという状況も生じている。

四条通は、祇園祭の山鉦が巡行するなど歴史ある通りでもあるため、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を推進するに当たって、景観に配慮した舗装等を行うことで、歴史都市に相応しい歩行者の賑わいによるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか」が推進される。

**(6) 交通環境・駐車場等整備**

交通環境・駐車場等整備を行い、歩いて楽しいまちを実現していくことにより、文化財や歴史的な町並み及びその周辺の景観の向上、人が主役の華やぎあるまちづくりを推進する。

**ア「歩くまち・京都」の推進**

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	H18～	H18～H20 地方道路整備臨時交付金補助事業 (国土交通省)、 H21～H22 市単独事業、H23～社会資本整備総合交付金(道路事業) (国土交通省) H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25～H28 防災・安全交付金 (街路事業) (国土交通省)

(事業主体) 京都市

(事業区域) 歴史的都心地区 (四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通に囲まれた地区) を中心とした「まちなか」

(事業内容)

**【都心部 (歴史的都心地区) における「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進】**

京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区 (四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通に囲まれた地区) を中心とした「まちなか」において、平成18年度から四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」に取り組んでいる。

平成19年10月には、歴史的都心地区において、四条通の歩道拡幅や路線バス・タクシー専用化などを内容とする社会実験を実施した。

平成20年度以降、四条通や河原町通など、通り別や物流に関するワーキンググループを設置し、四条通の歩道拡幅や細街路における通過交通の抑制など、課題の解決に向けた検討を進めている。

また、平成20年度は、「まちかど駐輪場」の設置や道路案内標識の変更による迂回誘導策の実施、また、歴史的都心地区 (「京なか」) における賑わいの創出と公共交通の利用促進を目的とした情報誌「京なか歩く」を発行した。

平成21年度は、四条通の歩道拡幅に向けて、地元住民の皆様や関係機関と協議を行うとともに歴史的都心地区及び周辺部において、通過交通のための道路ではない「人が主役のまちなか道路」を実現するため、自動車速度を低減させるための道路改良や自動車流入規制のルール化等、地元住民が主体となったワークショップを開催し、具体

的な方策を検討した。

平成22年度は、四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する交通社会実験を実施した。

平成23年度には、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた都市計画決定を行うとともに、平成24年度には、沿道アクセススペースの配置等について、検討を進めている。



写真 7-6 歩いて楽しいまちなか戦略

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、観光シーズンを中心に多くの観光客が訪れる。このため、観光地や都心部では、渋滞が引き起こされるとともに、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ないという状況も生じている。

四条通は、祇園祭の山鉦が巡行するなど歴史ある通りでもあるため、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を推進するに当たって、景観に配慮した舗装等を行うことで、歴史都市に相応しい歩行者の賑わいによるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか」が推進される。





新 (P7-15)

イ 新・駐車場整備計画の策定

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
新・駐車場整備計画の策定	H19～H22	H20～H21 街路交通調査費補助 (国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

本市では、クルマを重視したまちと暮らしを、「歩く」こと中心へと転換し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成22年1月に策定した。

この理念に基づき、脱「クルマ中心」社会の実現に向け、これまでの自動車駐車需要に供給を合わせていた駐車施設に係る計画を、自動車利用抑制の観点に立った計画へと見直すため、「京都市駐車場整備連絡協議会」において検討を進め、「京都市駐車施設に関する基本計画」及び「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」を改定した。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」にふさわしい新たな「駐車場整備計画」を策定することにより、歴史的な町並みにふさわしい道路環境の実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

ウ 観光地交通対策

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
観光地等交通対策	H13～	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 嵐山・東山



位置図

(事業内容)

**【観光地 (嵐山・東山) における「歩いて楽しいまち」の推進】**

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、秋の観光ピーク期の11月に、嵐山地区で平成13年度から、東山地区で平成16年度から、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携した交通対策を実施し、歩行者の安全性の確保と交通の円滑化を図っている。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、年間約5000万人の多くの観光客が訪れ、特に11月は、観光地周辺で、交通渋滞が発生するとともに、**車**と歩行者が錯綜する状況が生じている。

当該取組により、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」が推進される。

旧 (P7-15)

イ 新・駐車場整備計画の策定

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
新・駐車場整備計画の策定	H19～H22	H20～H21 街路交通調査費補助 (国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 市域全体  
(事業内容)

本市では、クルマを重視したまちと暮らしを、「歩く」こと中心へと転換し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成22年1月に策定した。

この理念に基づき、脱「クルマ中心」社会の実現に向け、これまでの自動車駐車需要に供給を合わせていた駐車施設に係る計画を、自動車利用抑制の観点に立った計画へと見直すため、「京都市駐車場整備連絡協議会」において検討を進め、「京都市駐車施設に関する基本計画」及び「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」を改定した。

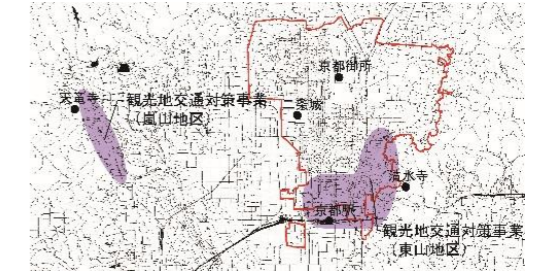
(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」にふさわしい新たな「駐車場整備計画」を策定することにより、歴史的な町並みにふさわしい道路環境の実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

ウ 観光地交通対策

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
観光地等交通対策	H13～	市単独事業

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 嵐山・東山



位置図

(事業内容)

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、秋の観光ピーク期の11月に、嵐山地区で平成13年度から、東山地区で平成16年度から、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携した交通対策を実施し、歩行者の安全性の確保と交通の円滑化を図っている。

**【観光地 (嵐山・東山) における「歩いて楽しいまち」の推進】**

嵐山・東山両地区において、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、自動車の流入抑制と公共交通の利用促進を図るため、周辺自治体等との連携したパークアンドライドを展開するとともに、観光バスの駐車予約制やシャトルバスの運行、また京都府警が実施する臨時交通規制とも連携した交通対策を実施している。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

1200年を超える歴史と伝統に育まれた歴史都市・京都には、年間約5000万人多くの観光客が訪れ、その内の約3割がマイカーを利用されている。特に11月は、観光地周辺で、交通渋滞が発生するとともに、クルマと歩行者が錯綜する状況が生じている。

当該取組により、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」が推進される。

(7) 御蔭橋改修事業

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
御蔭橋改修事業	H21～ <b>H32</b>	H21～H23 市単独事業 H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25～H32 社会資本整備総合交付金 道路事業 (国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 御蔭橋



位置図

(事業内容)

御蔭橋を拡幅する改修工事を実施する。

御蔭橋は上賀茂神社に隣接し、葵祭のルートにもなっていること、かつては神社に渡る橋として認識されていたことから、歴史的な意味合いが強い。よって、橋のデザインについては景観に配慮する。

平成25年度、平成26年度に詳細設計を行うとともに、景観検討会議を開催し、橋梁付属物のデザインを決定した。平成27年度秋から、架け替え工事を進めている。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

御蔭橋の由来は、葵祭のために設置される仮設橋であるといわれている。現在も、葵祭のルートとなっていることや、上賀茂神社への主要なアクセスになっていることから分かるように、上賀茂神社の入口としての意味合いが大きい。御蔭橋から入る時には、身を清めなければならないという言い伝えもあったようである。

葵祭や上賀茂神社と関係の深いこの橋を歴史に相応しいデザインに改修することで、歴史的風致の向上を図ることができる。



写真 7-7 御蔭橋 1



写真 7-8 御蔭橋 2

(7) 御蔭橋改修事業

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
御蔭橋改修事業	H21～ (未定)	H21～H23 市単独事業 H24 地域自主戦略交付金 (内閣府) H25～H32 社会資本整備総合交付金 道路事業 (国土交通省)

(事業主体) 京都市  
(事業区域) 御蔭橋



位置図

(事業内容)

御蔭橋を拡幅する改修工事を実施する。

御蔭橋は上賀茂神社に隣接し、葵祭のルートにもなっていること、かつては神社に渡る橋として認識されていたことから、歴史的な意味合いが強い。よって、橋のデザインについては景観に配慮する。

平成21年度、平成22年度には予備設計を行い、橋梁形式を決定した。平成23年度以降、詳細設計に向けた準備を進めていく。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

御蔭橋の由来は、葵祭のために設置される仮設橋であるといわれている。現在も、葵祭のルートとなっていることや、上賀茂神社への主要なアクセスになっていることから分かるように、上賀茂神社の入口としての意味合いが大きい。御蔭橋から入る時には、身を清めなければならないという言い伝えもあったようである。

葵祭や上賀茂神社と関係の深いこの橋を歴史に相応しいデザインに改修することで、歴史的風致の向上を図ることができる。



写真 7-7 御蔭橋 1



写真 7-8 御蔭橋 2

(10) 京の道づくり事業

事業名	事業期間	備考 (国の支援事業等について)
歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	H30～	市単独事業

(事業主体) 京都市

(事業区域) 京都市眺望景観創生条例で定める視点場  
(参道等)

(事業内容)

京都市では、世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の歴史的景観を保全・継承するため、平成30年10月から景観政策を充実させたところであり、本市が管理する道路においても、「歴史的景観を保全・継承する京の道づくり」として、周辺景観に配慮した舗装等を行うこととしている。

北野天満宮東側に隣接する御前通については、良好な眺めを守る場所として新たに視点場に指定された一方、舗装の劣化が進行し、補修する必要が生じていたことから、「京の道づくり」として、平成30年度から数箇年の予定で歴史的景観と調和した舗装（石畳風舗装）整備を実施する。

また、今回の御前通の整備に併せて、北野天満宮においても一の鳥居前広場を石畳風舗装で整備されることとなっており、地域との協働によって、良好な歴史的景観の保全・継承に取り組む。

(歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由)

上京北野界わい景観整備地区は、歴史的市街地地区の中に位置しており、京都の歴史的風致であるもてなしの文化が受け継がれている五花街の一つである上七軒や、京都を代表する伝統産業である西陣織の同業者町によって構成されている。上七軒歌舞練場は、上七軒の花街として今なお中心的な存在で、春には北野をどりが開催され、歴史的風致を継承している。当該地区の景観を代表する茶屋が建ち並ぶ優雅な町並みを残す上七軒通は、平成22年度から25年度にかけて道路修景整備が行われた。御前通は、上七軒通の終端部や北野天満宮の東側に隣接しており、当該事業によって、道路修景が進むことで、もてなしの文化と茶屋が建ち並ぶ町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。

